

# 道路橋定期点検結果一覧

【波佐見町】

No.	橋梁名	橋長	幅員	架設年次 (※1)	上部構造			下部構造	支承部	その他	総合判定	備考
					主桁	横桁	床版					
1	三ノ股橋	15.1m	7.0m	1994年	I	-	I	I	I	I	I	
2	河蟬橋	17.4m	6.5m	1977年	II	-	II	II	I	I	II	写真1~7
3	皿山川2号橋	16.3m	5.8m	1973年	I	-	II	II	I	II	II	写真8~13
4	当方橋	5.5m	4.5m	1993年	II	-	-	I	-	II	II	写真14~16
5	野中橋	8.5m	4.4m	1979年	I	-	I	I	I	I	I	
6	新ヶ谷橋	6.3m	3.8m	1982年	I	-	I	I	I	II	I	写真17~18
7	杉尾橋	8.1m	2.8m	1914年	I	-	I	II	I	II	II	写真19~22
8	観音橋	5.8m	4.8m	1993年	II	-	-	I	-	I	II	写真23~24
9	中ノ尾橋	10.4m	4.7m	1993年	I	-	I	I	I	II	I	写真25
10	ムツ工橋	8.3m	2.5m	1993年	I	-	I	I	I	I	I	
11	串ノ尾橋	8.5m	6.8m	1993年	I	-	I	I	I	I	I	
12	山下橋	5.8m	5.6m	1976年	I	-	II	II	I	I	II	写真26~29
13	第1谷源志橋	10.7m	4.2m	1992年	I	-	II	II	I	I	II	写真30~33
14	第2谷源志橋	10.9m	3.7m	1992年	I	-	I	I	I	I	I	
15	庵ノ前橋	14.4m	4.8m	1978年	I	-	II	II	I	II	II	写真34~39
16	智見寺橋	6.2m	4.8m	1985年	I	-	I	I	I	I	I	
17	駄野橋	4.8m	5.1m	1970年	I	-	-	I	-	I	I	
18	石原橋	5.1m	4.0m	1970年	II	-	-	II	-	II	II	写真40~43
19	一本松橋	13.1m	5.2m	1992年	I	-	I	I	I	I	I	
20	岳ノ本橋	13.2m	4.2m	1991年	I	-	I	I	I	II	I	写真44
21	中川内橋	12.0m	5.4m	1993年	I	-	I	I	I	I	I	
22	百堂橋	12.5m	4.8m	1975年	I	-	II	II	I	II	II	写真45~50
23	神林橋	14.4m	4.8m	1975年	II	-	II	I	I	II	II	写真51~55
24	小野橋	14.4m	5.8m	1975年	I	-	II	I	I	II	II	写真56~59
25	1号橋	7.4m	5.9m	1987年	I	-	-	I	I	II	I	写真60~61
26	小樽橋	5.2m	4.4m	1984年	I	-	-	I	-	II	I	写真62~63
27	第2日見須線1号橋	6.4m	5.4m	1987年	II	-	-	I	-	II	II	写真64~67
28	宮前橋	5.4m	10.2m	1972年	I	I	I	I	-	I	I	
29	鳥越橋	6.0m	4.6m	1985年	I	-	-	I	I	II	I	写真68~69
30	横枕橋	28.9m	12.4m	1982年	I	I	II	I	II	I	II	写真70~74
31	宿橋	34.4m	8.1m	2001年	I	-	I	I	I	II	I	写真75~76

※1 架設年次については、西暦で記入。

I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講すべき状態。
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講すべき状態。

## 道路橋定期点検結果一覧

## 【波佐見町】

※1 架設年次については、西暦で記入。

I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

上部構造(主桁)【判定区分：Ⅱ】

写真1



上部構造(床版)【判定区分：Ⅱ】

写真2



上部構造(床版)【判定区分：Ⅱ】

写真3



下部構造【判定区分：Ⅱ】

写真4



## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

下部構造【判定区分：Ⅱ】

写真5



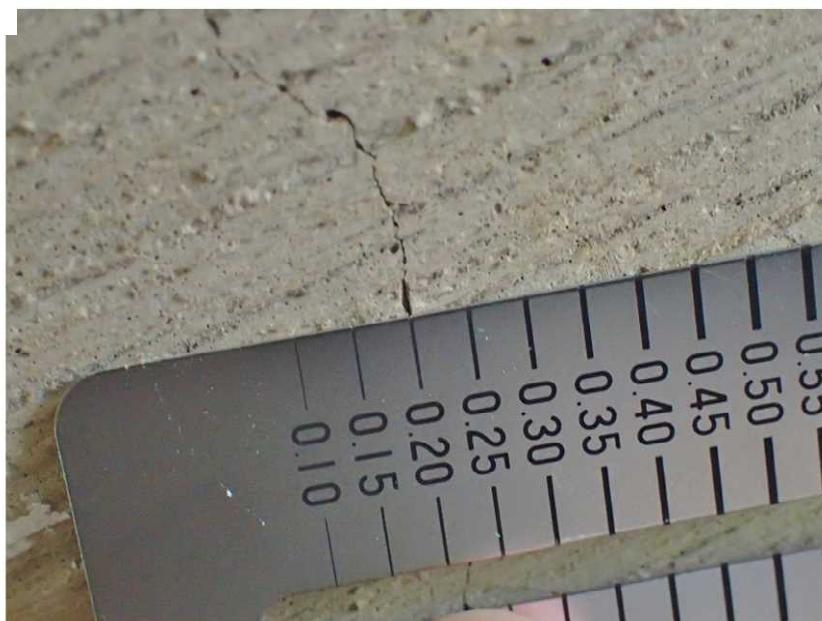
下部構造【判定区分：Ⅱ】

写真6



下部構造【判定区分：Ⅱ】

写真7



【判定区分：】

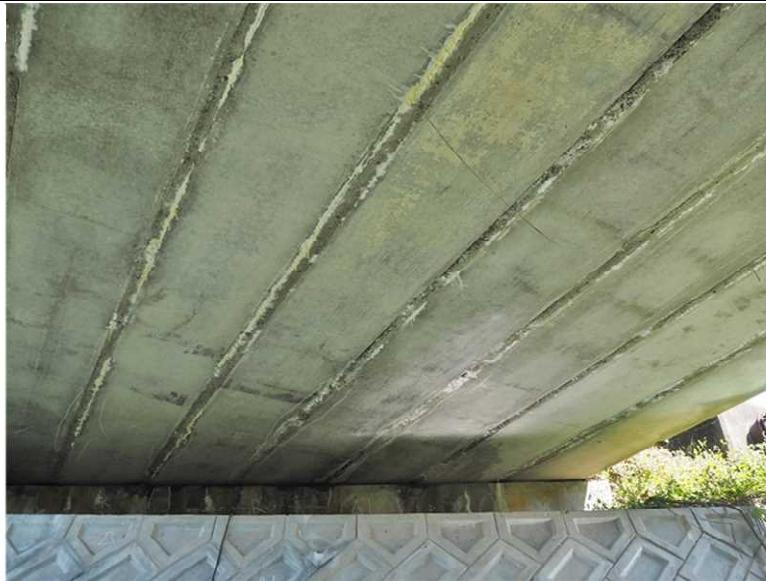
## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

上部構造(床版)【判定区分：Ⅱ】

写真8



上部構造(床版)【判定区分：Ⅱ】

写真9



下部構造【判定区分：Ⅱ】

写真10



下部構造【判定区分：Ⅱ】

写真11



## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

その他【判定区分：Ⅱ】

写真12



その他【判定区分：Ⅱ】

写真13



【判定区分：】

【判定区分：】

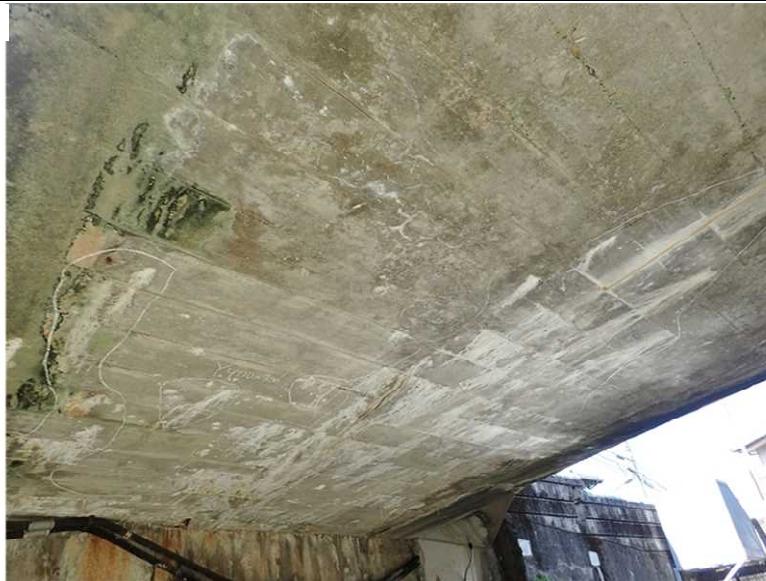
## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

## 上部構造(主桁)【判定区分: Ⅱ】

写真14



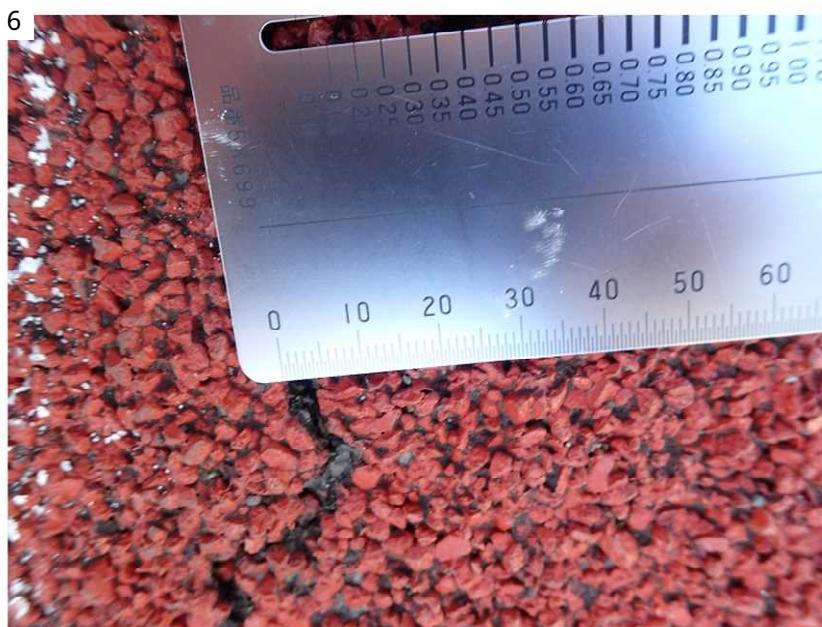
## その他【判定区分: Ⅱ】

写真15



## その他【判定区分: Ⅱ】

写真16



## 【判定区分: 】

## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

その他【判定区分：Ⅱ】

写真17



その他【判定区分：Ⅱ】

写真18



【判定区分：】

【判定区分：】

## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

## 下部構造【判定区分：Ⅱ】

写真19



## 下部構造【判定区分：Ⅱ】

写真20



## その他【判定区分：Ⅱ】

写真21



## その他【判定区分：Ⅱ】

写真22



## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

上部構造(主桁)【判定区分: Ⅱ】	上部構造(主桁)【判定区分: Ⅱ】
写真23 	写真24 
【判定区分: 】	【判定区分: 】

## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

その他【判定区分: Ⅱ】	【判定区分: 】
写真25 	
【判定区分: 】	【判定区分: 】

## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

上部構造(床版)【判定区分：Ⅱ】

写真26



上部構造(床版)【判定区分：Ⅱ】

写真27



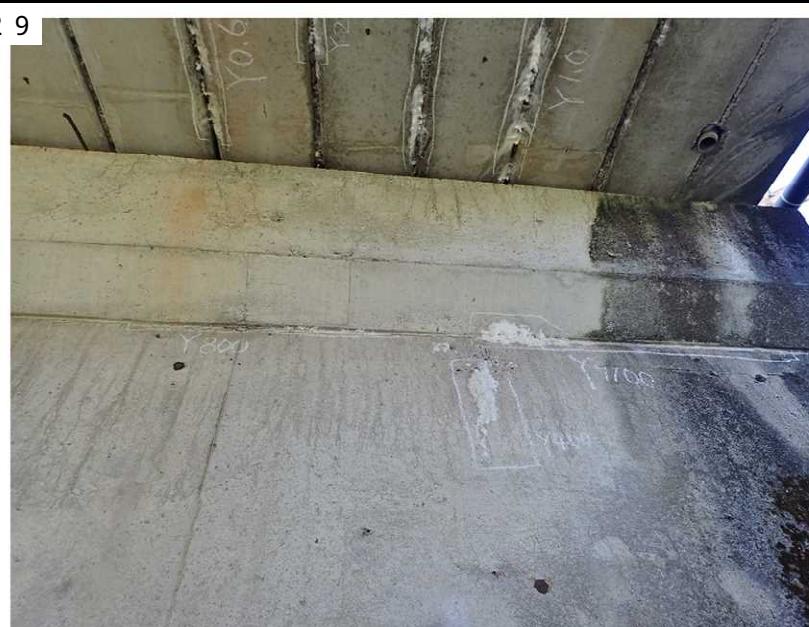
下部構造【判定区分：Ⅱ】

写真28



下部構造【判定区分：Ⅱ】

写真29



## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

上部構造(床版) 床版01左岸下流側【判定区分：Ⅱ】

写真3 0



上部構造(床版) 床版01左岸下流側 近景【判定区分：Ⅱ】

写真3 1



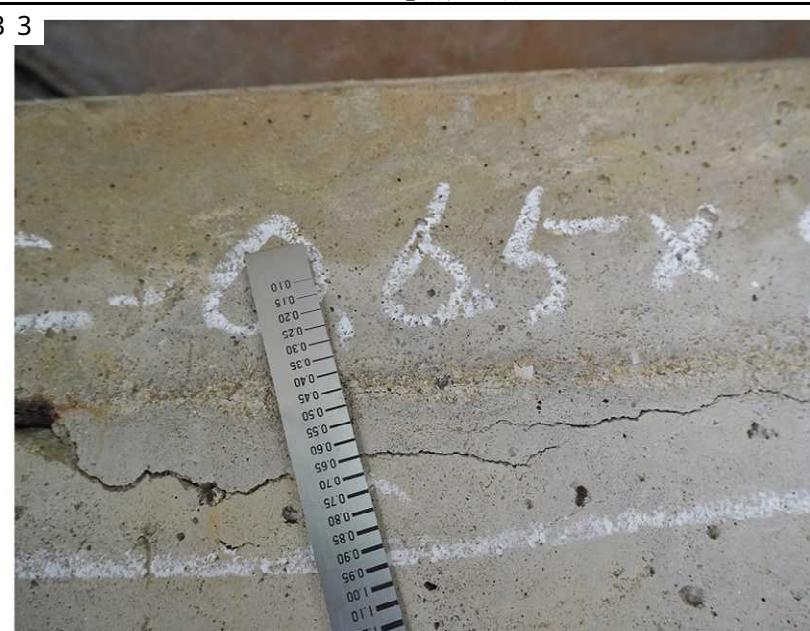
下部構造【判定区分：Ⅱ】

写真3 2



下部構造【判定区分：Ⅱ】

写真3 3



## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

上部構造(床版)【判定区分：Ⅱ】

写真34



上部構造(床版)【判定区分：Ⅱ】

写真35



下部構造【判定区分：Ⅱ】

写真36



下部構造【判定区分：Ⅱ】

写真37



## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

## その他【判定区分：Ⅱ】

写真38



【判定区分：】

## その他【判定区分：Ⅱ】

写真39



【判定区分：】

## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

<p>上部構造(主桁)【判定区分: Ⅱ】</p> <p>写真 4 0</p> 	<p>下部構造【判定区分: Ⅱ】</p> <p>写真 4 1</p> 
<p>下部構造【判定区分: Ⅱ】</p> <p>写真 4 2</p> 	<p>その他【判定区分: Ⅱ】</p> <p>写真 4 3</p> 

## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

その他【判定区分: Ⅱ】	【判定区分: 】
写真44 	
【判定区分: 】	【判定区分: 】

## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

上部構造(床版)【判定区分：Ⅱ】

写真45



上部構造(床版)【判定区分：Ⅱ】

写真46



下部構造【判定区分：Ⅱ】

写真47



下部構造【判定区分：Ⅱ】

写真48



## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真是、不具合の程度が分かるように添付すること。

## その他【判定区分：Ⅱ】

写真49



## その他【判定区分：Ⅱ】

写真50



【判定区分：】

【判定区分：】

## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

上部構造(主桁)【判定区分：Ⅱ】

写真5 1



上部構造(床版)【判定区分：Ⅱ】

写真5 2



上部構造(床版)【判定区分：Ⅱ】

写真5 3



その他【判定区分：Ⅱ】

写真5 4



## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

その他【判定区分: Ⅱ】	【判定区分: 】
写真 5 5 	
【判定区分: 】	【判定区分: 】

## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

上部構造(床版)【判定区分: Ⅱ】	上部構造(床版)【判定区分: Ⅱ】
<p>写真 5 6</p> 	<p>写真 5 7</p> 
その他【判定区分: Ⅱ】	その他【判定区分: Ⅱ】
<p>写真 5 8</p> 	<p>写真 5 9</p> 

## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真是、不具合の程度が分かるように添付すること。

その他【判定区分：Ⅱ】

写真60



その他【判定区分：Ⅱ】

写真61



【判定区分：】

【判定区分：】

## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

その他【判定区分：Ⅱ】

写真6.2



その他【判定区分：Ⅱ】

写真6.3



【判定区分：】

【判定区分：】

## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

## 上部構造(主桁)【判定区分：Ⅱ】

写真 6 4



## 上部構造(主桁)【判定区分：Ⅱ】

写真 6 5



## その他【判定区分：Ⅱ】

写真 6 6



## その他【判定区分：Ⅱ】

写真 6 7



## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

その他【判定区分：Ⅱ】

写真68



その他【判定区分：Ⅱ】

写真69



【判定区分：】

【判定区分：】

## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

上部構造(床版)【判定区分：Ⅱ】

写真70



上部構造(床版)【判定区分：Ⅱ】

写真71



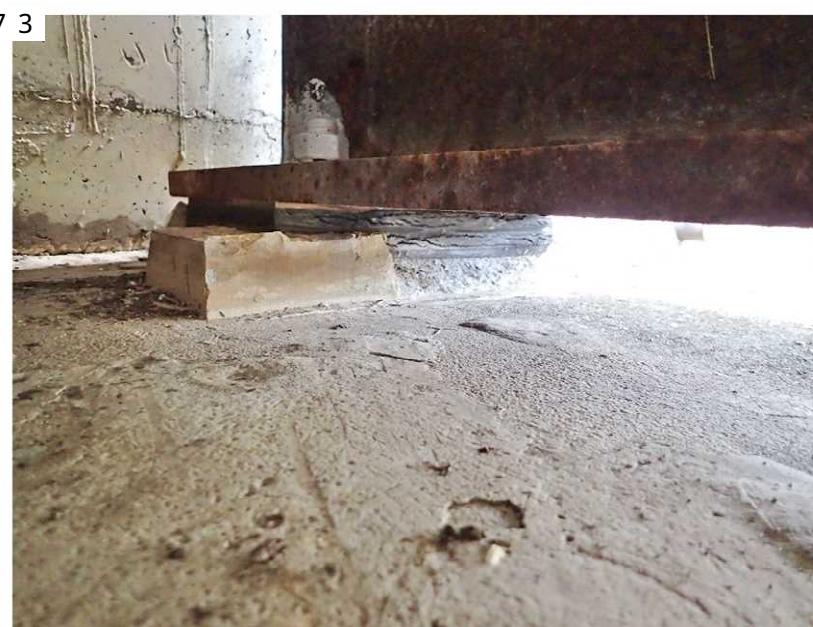
上部構造(床版)【判定区分：Ⅱ】

写真72



支承部【判定区分：Ⅱ】

写真73



## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

支承部【判定区分: Ⅱ】	【判定区分: 】
写真 7 4 	
【判定区分: 】	【判定区分: 】

## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

その他【判定区分：Ⅱ】

写真75



その他【判定区分：Ⅱ】

写真76



【判定区分：】

【判定区分：】

## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真是、不具合の程度が分かるように添付すること。

その他【判定区分：Ⅱ】

写真77



その他【判定区分：Ⅱ】

写真78



【判定区分：】

【判定区分：】

## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

上部構造(床版)【判定区分：Ⅱ】

写真 79



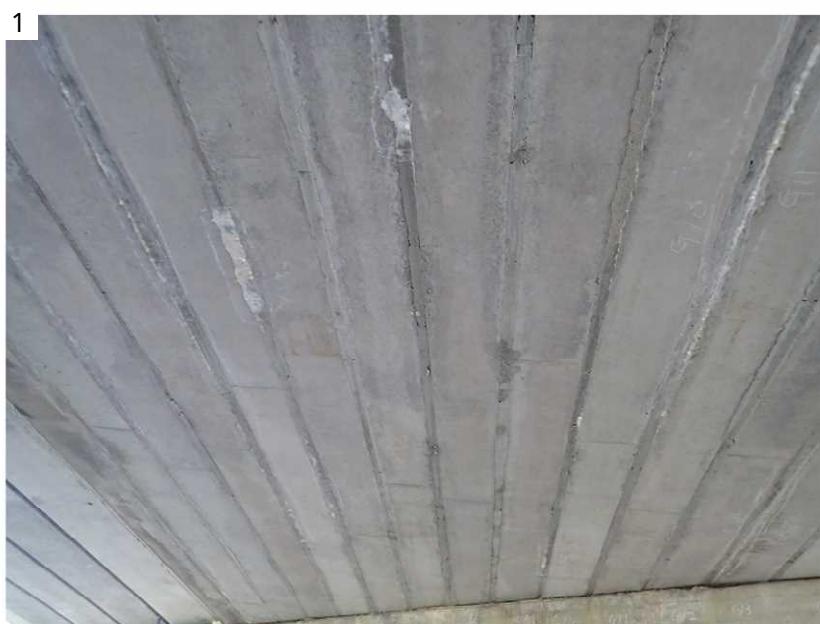
上部構造(床版)【判定区分：Ⅱ】

写真 80



上部構造(床版)【判定区分：Ⅱ】

写真 81



上部構造(床版)【判定区分：Ⅱ】

写真 82



## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

## 下部構造【判定区分：Ⅱ】

写真 8 3



## 下部構造【判定区分：Ⅱ】

写真 8 4



## その他【判定区分：Ⅱ】

写真 8 5



## その他【判定区分：Ⅱ】

写真 8 6



## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

上部構造(主桁)【判定区分：Ⅱ】

写真 8 7



上部構造(主桁)【判定区分：Ⅱ】

写真 8 8



上部構造(主桁)【判定区分：Ⅱ】

写真 8 9



上部構造(主桁)【判定区分：Ⅱ】

写真 9 0



## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

上部構造(主桁)【判定区分：Ⅱ】

写真9 1



上部構造(主桁)【判定区分：Ⅱ】

写真9 2



上部構造(主桁)【判定区分：Ⅱ】

写真9 3



上部構造(主桁)【判定区分：Ⅱ】

写真9 4



## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

上部構造(主桁)【判定区分: Ⅱ】

写真 9 5



上部構造(主桁)【判定区分: Ⅱ】

写真 9 6



【判定区分: 】

【判定区分: 】

## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真是、不具合の程度が分かるように添付すること。

## その他【判定区分: Ⅱ】

写真 9 7



## その他【判定区分: Ⅱ】

写真 9 8



【判定区分: 】

【判定区分: 】

## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真是、不具合の程度が分かるように添付すること。

その他【判定区分：Ⅱ】

写真 99



その他【判定区分：Ⅱ】

写真 100



【判定区分：】

【判定区分：】

## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

上部構造(主桁)【判定区分: Ⅱ】

写真101



上部構造(主桁)【判定区分: Ⅱ】

写真102



上部構造(主桁)【判定区分: Ⅱ】

写真103



【判定区分: 】

## 状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

上部構造(主桁)【判定区分: Ⅱ】

写真104



上部構造(主桁)【判定区分: Ⅱ】

写真105



上部構造(主桁)【判定区分: Ⅱ】

写真106



【判定区分: 】